

バリアフリー

# 高齢者、障害者が評価

## 法改正で国交省が会議

鉄道やバスなどのバリアフリー化の進展具合を評価する国土交通省の会議が2月26日、発足した。高齢者や障害者の団体が参加する点の特徴で、全国を10ブロックに分けた地域分科会を設ける。

会議の名称は「移動等円滑化評価会議」（座長＝秋山哲男・中央大教授）。委員は35人で、半数が高齢者や障害者の団体の代表者だ。ほかに鉄道、バス、航空、ホテルといった事業者、地方自治体、有識者で構成する。

会議は昨年5月に成



高齢者や障害者の団体が机を並べ議論した

の取り組みを評価する仕組みを新設した。

秋山座長は「バリアフリーはハードとソフトを一体的に進めることとお互いにカバーできる」と話し、2020年開催の東京五輪・パラリンピックに向けて実践することが課題だとした。

同法の改正は06年12月以来で、一部を除き昨年11月に施行された。市町村に対し、バリアフリー化に関する計画作りを促すことが柱だ。

事業者にはエレベーターの設置などハードの対策、職員向けの接遇研修を行うなどソフトの対策を一体的に取り組む計画の策定を求めた。この点は今年4月1日に施行される。

（福田敏克）

立した改正バリアフリー法に基づき、国の責務として設けた。市町村にもバリアフリー化